

算定方法（照明設備）

ア 対象施設

立山市民運動場、長崎市営ソフトボール場、東望山運動場、田中町ソフトボール場、香焼総合公園運動場、元宮公園運動場、長崎市営庭球場、元宮公園庭球場、長崎市営ラグビー・サッカー場、長崎東公園運動場、長崎東公園庭球場、長崎市総合運動公園かきどまり庭球場、長崎市総合運動公園かきどまり陸上競技場

イ 考え方

照明設備の使用料は、設備のコストに電気料金を加算し算定する。

また、運動場・ソフトボール場、庭球場については、施設種別ごとに機能が同等であることから、金額を統一する。

各運動場・ソフトボール場は長崎市営ソフトボール場に、各庭球場は長崎市総合運動公園かきどまり庭球場の算定結果に統一。

ウ 具体の算定方法

照明設備 ＝

設備のコスト（設備の購入価格 ÷ （耐用年数×年間利用可能時間）） ＋ 電気料金

使用料の再算定

算定方法（照明設備）

Ⅰ 算定結果

施設名称	①購入価格	②耐用年数	③年間利用可能時間	④設備のコスト $\frac{①}{② \times ③}$	⑤電気料金
長崎市営ソフトボール場	6,776,000円	15年	832時間	543円	705円
長崎市総合運動公園かきどまり庭球場【全19面】	【1面あたり】 2,496,126円 【全面】 47,426,400円	15年	【1面あたり】 832時間 【全面】 15,808時間	【1面あたり】 200円	【1面あたり】 300円
長崎市営ラグビー・サッカー場	21,344,400円	15年	832時間	1,710円	4,761円
長崎市総合運動公園かきどまり陸上競技場	60,984,000円	15年	832時間	4,887円	5,550円

施設名称	⑥算定結果 ④+⑤	⑦現行金額	⑧激変緩和 措置の上限 (⑦×1.2～1.5)	⑨最終結果 (⑥と⑧の小さい方)	⑩増減 (⑨-⑦)
長崎市営ソフトボール場	1,240円	963円	1,348円	1,240円	277円
長崎市総合運動公園かきどまり庭球場【全19面】	500円	419円	628円	500円	81円
長崎市営ラグビー・サッカー場	6,470円	5,657円	7,354円	6,470円	813円
長崎市総合運動公園かきどまり陸上競技場	10,430円	18,857円	22,628円	10,430円	▲8,427円

※激変緩和措置の係数一覧

現行金額	激変緩和措置
～250円	2倍
251～500円	1.5倍
501～2,000円	1.4倍
2,001～10,000円	1.3倍
10,001～100,000円	1.2倍
100,001円以上	1.1倍